

「北見市地域公共交通計画」策定について（案）

1. 目 的

現状における公共交通の課題・市民の公共交通に対するニーズを把握し、交通不便地域の抽出等を行い、北見市の公共交通のサービス目標（水準）を設定するため、「北見市地域公共交通計画」を策定する。

2. 経 費

5,000千円（合併補助金）

3. 業務内容

(1) 現況交通実態調査（公共交通体系の現状分析）

- ①道路状況、商業施設や病院施設等の立地状況の現況把握
- ②バスの運行状況、運行実績、交通空白地帯の把握
- ③OD（乗降）調査による空バス、運行区間の把握

(2) 市民ニーズ把握調査

- ①市民アンケート調査の実施・データ入力・集計
- ②結果のとりまとめ

(3) 公共交通利用者ニーズ調査

- ①JR駅・バス車内でのアンケート調査の実施・データ入力・集計
- ②結果のとりまとめ

(4) 計画における方向性や事業の検討

- ①市民移動における課題ニーズの分析
- ②課題解決に向けた対応方針の検討
- ③結果を踏まえた具体的事業の提案

(5) 交通計画の策定

- ①各種調査結果を基にした図表等を用いた交通計画素案の作成

(6) 北見市地域公共交通会議の運営支援

- ①北見市が事務局として開催する北見市地域公共交通会議の検討資料原稿の作成、議事要旨の作成

5. 期 間

契約締結の翌日から平成24年3月31日まで

6. スケジュール

契約翌日～平成24年3月	交通計画策定業務（交通会議3回程度開催予定）
平成23年6月～8月	現況調査・ニーズ調査等実施・結果分析
平成23年9月～12月	課題の把握・新体系の検討・計画の検討
平成23年12月～24年3月	交通計画の検討

7. 委託事業者の選定方法

北見市地域公共交通計画の策定にあたっては、専門技術と実績を備えた事業者により、的確な現状分析を踏まえた課題の抽出と解決策の検討がなされることが非常に重要であり、より優れた提案が可能な事業者を受託者として選定する、公募型のプロポーザル方式を採用することとし、委託事業者の選定委員会を設置する。

また、選定委員会は、市及び交通会議から5名の委員をもって組織する。

8. プロポーザルの日程

① 選定委員会	平成 23 年 5 月 10 日 (火)
② 応募業者の公募開始	平成 23 年 5 月 12 日 (木)
③ 参加表明書の提出期限	平成 23 年 5 月 18 日 (水) 午後5時まで
④ 一次審査	平成 23 年 5 月 19 日 (木)
⑤ 一次審査の結果通知	平成 23 年 5 月 20 日 (金)
⑥ 企画提案書の提出期限	平成 23 年 5 月 27 日 (金) 午後5時まで
⑦ ヒアリング、審査会	平成 23 年 5 月 31 日 (火)

9. 幹事会の設置

各現況調査・ニーズ調査後は、設置要綱第8条の「幹事会」を設け、方向性や事業の検討を行い、その都度、交通会議に報告することとする。